

# 「教弘保険」ご加入のみなさまへ

## 2025年4月1日から福祉事業が変更となります

- 新しい事業、内容を変更する事業、終了する事業があります。
- 現金の給付については祝品の給付に変更となります。
- 現行の制度での受給を希望される方は今年度中に申請ください。



	事業名	2025年度からの事業内容	申請	現行制度(変更点)
新事業	30歳誕生祝品	満30歳を迎えた時に5,000円のJCBギフトカードを贈呈	申請不要	新事業
	50歳誕生祝品	満50歳を迎えた時に5,000円のJCBギフトカードを贈呈	申請不要	新事業
内容を変更する事業	70歳誕生祝品	満70歳を迎えた時に10,000円のJCBギフトカードを贈呈	申請不要	・古稀祝金 10,000円を給付 ・2年以内に申請
	結婚祝品	5,000円のJCBギフトカードを贈呈	婚姻日から1年以内に申請	・結婚祝金 10,000円を給付 ・2年以内に申請
	出産祝品	5,000円のJCBギフトカードを贈呈	出産日から1年以内に申請	・出産祝金 10,000円を給付 ・2年以内に申請
	入学祝品	5,000円のJCBギフトカードを贈呈	同年度3月25日までに申請	5,000円の祝金を給付
継続事業	指定宿泊施設利用補助	1泊 5,000円の補助 年度内に4泊以内	宿泊日の1か月前～10日前に申請	変更なし
	健康サポート	5,000円以上の健康診断料につき3,000円補助(年1回)	年度内に申請	変更なし
	文化・スポーツ事業	・甲子園球場での阪神戦 ・パナソニックスタジアム吹田でのガンバ大阪戦	当会HPより応募(抽選)	変更なし

### (株)大阪教弘の事業

終了事業	永年継続祝金	2025年3月31日終了 祝金該当者で祝金申請書をお持ちの方は早急にご返送願います	教弘保険加入20年に達した時に10,000円を給付
	10年継続祝品	2025年3月31日終了	教弘保険加入10年に達した時に図書カード(3,000円)贈呈

### 結婚祝、出産祝、古稀祝を申請予定の会員様へ(経過措置について)

◎2025年3月31日までの「結婚祝金」「出産祝金」「古稀祝金」の受給資格を有する会員の申請期間は、以下の①・②のうち先に達した日までとなります。

- ①2026年3月31日  
②事由発生から2年 } 先に達した日までが申請期間

◎2025年4月1日以降に申請された場合は、現行の祝金でなく、上記2025年度から実施の新制度に基づいた祝品(JCBギフトカード)を贈呈いたします。

